

株主の皆様へ

第58回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

■事業報告

- ・ 主要な借入先の状況…………… 1
- ・ 会社の新株予約権等に関する事項…………… 1
- ・ 業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況…………… 1
- ・ 会社の支配に関する基本方針…………… 4

■連結計算書類

- ・ 連結株主資本等変動計算書…………… 5
- ・ 連結注記表…………… 6

■計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書…………… 14
- ・ 個別注記表…………… 16

平成31年2月28日
ユニオンツール株式会社

主要な借入先の状況（平成30年12月31日現在）

記載すべき事項はありません。

会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況

I.業務の適正を確保する体制

当社は、取締役会において、「内部統制体制の整備に関する方針」を次のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人ならびに子会社の役職員等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① ユニオンツールグループの全役職員の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理の考え方が十分に意識して展開されるよう当社における行動規範たる「ユニオンツールグループ企業倫理綱領」を定め、全役職員に周知徹底させております。
- ② 「ユニオンツールグループ企業倫理綱領」は、法令遵守、社会正義の遵守のみならず、社会規範への十分な理解、社会貢献などへもその取組むべき意識範囲を広げており、全部で10項目からなるものとして整備しております。
- ③ 「ユニオンツールグループ企業倫理綱領」の実効性を確保するため「企業倫理基準に関する規程」等を制定し、推進担当者の設置、社内通報システムの構築などを行っております。なお、この社内通報システムは別に定める内部通報に関するルールに基づき運営されております。
- ④ 企業倫理推進担当者は調査権や協力体制構築のための各種権限を有し、必要に応じて外部の専門機関との緊密な連携を保ちつつ、社内体制の整備に努めております。
- ⑤ 独立性を保持した内部監査部を設置し、経営諸活動の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討、評価させております。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社の社内規定等に従い適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規定等の見直し等を行っております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報・文書につきましては、稟議制度を電子化し、そのデータベース化を図り、当該各文書等の存否および保存状況を素早く検索・閲覧できる体制を構築し、適切な情報の保存および管理を行なっております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行ないますが、組織横断的なリスク管理またはリスク管理のための重要な基礎的事項については取締役会が決定・実施しております。取締役会は、この決定・実施の実効性を高めるため「リスク管理とコンプライアンスに関する規程」を制定し、諮問機関として各部門長等から成る「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しております。

(4) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社内に子会社管理について統括する専門部署を設置するとともに、業務ごとに子会社の当該業務を主管する部署を設置することで、当社と同様な基本方針のもと、子会社における損失の危険の管理を行なっております。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 5名の取締役からなる取締役会を毎月1回以上開催することを原則とし、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督等を行なっております。
- ② 当社は取締役会規則のもと、迅速な意思決定を図るため執行役員数名を選任しております。これら執行役員等が一部の職務を執行し、取締役会がこれを監督しております。取締役と執行役員は原則月1回開催される経営会議において情報の共有と職務遂行に係る必要な討議を行なっております。
- ③ 業務運営については、毎年期初に事業環境を踏まえた経営計画および年度予算を策定し、この計画等に即した課題・目標を各部門において設定・進捗管理しております。

(6) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 子会社組織規程を設け、その中で子会社における組織機構、業務分掌、職務権限基準、稟議制度などの整備を義務付けております。
- ② 当社内に子会社管理についての統括専門部署を設け、上記の整備状況について助言等監督を行なっております。
- ③ 業務運営については、毎年期初に事業環境を踏まえた経営計画および年度予算を策定し、この計画等に即した課題・目標を各部門において設定・進捗管理しております。
- ④ 子会社における職務執行の効率性等を検証するために、すべての子会社において原則として年1回以上、当社取締役を交えた情報交換会を開催しております。

(7) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の取締役および監査役は、当社の子会社の取締役、監査役および従業員等との情報交換その他の連携体制の強化に努めております。
- ② 子会社における業務の適正を確保するため、各種社内規程等を制定し、これら規程等に基づき当社内に子会社についての統括専門部署や主管部署を設置し、情報の集約等を行っております。

(8) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

- ① 当社内に子会社管理について統括する専門部署を設置し、報告体制の整備・維持・定着にあたらせております。合わせて、統括の実効性を高めるため、当社において子会社の各種業務ごとに主管する部署を設置し、相互交流を深める体制を整えております。
- ② 当社では子会社管理規程を設け、この基本規程のもと各種の業務管理規程を整備し、子会社から当社への申請事項や報告事項、およびそれらの手続きを明確化させております。

(9) 監査役を補助する使用人の体制およびその補助する使用人の独立性の確保に関する事項

当社は実効性の高い監査環境の整備に努めており、日頃から監査役と意見交換しております。その中で、監査役の職務を補助する使用人を必要に応じて配置することとしております。その際、当該使用人の活動が実効性を伴い実践されるよう各種体制の整備を、取締役と監査役との協議により構築していくことといたします。

(10) ユニオンツールグループ全役職員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① ユニオンツールグループ全役職員は、当社グループに重大な損失を与える恐れのある事項および不正行為や重要な法令・定款違反行為を認知した場合、「企業倫理基準に関する規程」等に基づき、その内容等を報告しなければならないことになっております。
- ② 情報を集約する企業倫理基準統括責任者たる取締役は、集約された情報を吟味し、必要に応じて遅滞なく監査役に報告することとしております。
- ③ 監査役は、取締役会、経営会議の重要会議に出席し、業務の執行状況を監査しております。

(11) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 企業倫理担当部署は、役職員に対する教育、研修の機会を通じて、不利益な取扱いを懸念して必要な報告・通報を思いとどまることがないよう啓蒙に努めております。
- ② 内部通報制度に基づく通報については、内部通報に関するルールの中で、明確に通報者保護を規定しております。

(12) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役と相互の意思疎通を図るため、必要に応じて会合を行なう他、取締役会その他重要会議において、監査役の自由な発言等ができる体制を醸成すべく努めております。
- ② 監査役は、取締役会、経営会議の他、重要な会社の意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、会議への参加、文書の閲覧、事情聴取を行なうことができるようになっております。
- ③ 監査役は、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受け、必要な連携を保っております。
- ④ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じることとしております。
- ⑤ 内部監査部は、内部監査の状況報告を、監査役に対しても行ない、相互の連携を図っております。

(13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制

当社は、「ユニオンツールグループ企業倫理綱領」の第10に「社会正義」を掲げ、反社会的勢力との関係断絶と、不当要求に対し毅然とした態度をもってこれに対抗し、排除することを謳っております。企業倫理基準担当者により、このための体制整備と警察や法律家等との連携体制強化が図られております。

Ⅱ.業務の適正を確保する体制の運用状況

- (1) 企業倫理綱領のグループ全体での遵守意識の定着や取締役会などの運営組織の維持は概ね良好に行なわれております。
- (2) 体制整備担当部署は、報告・権限基準の整理と業務主管部署の明確化と実効性向上のために主体的な役割を果たしております。
- (3) 内部通報制度においては、第三者機関を通報窓口に加えるなど新たな実効性向上施策を取り入れました。

会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

連結株主資本等変動計算書 (平成30年 1月 1 日から平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成30年 1 月 1 日残高	2,998,505	3,020,727	51,813,719	△9,441,535	48,391,417
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,036,613	—	△1,036,613
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	3,228,521	—	3,228,521
自己株式の取得	—	—	—	△1,362	△1,362
自己株式の消却	—	△2,711,785	—	2,711,785	—
連結範囲の変動	—	—	△1,984	—	△1,984
利益剰余金から 資本剰余金への振替	—	2,711,542	△2,711,542	—	—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△243	△521,619	2,710,423	2,188,560
平成30年12月31日残高	2,998,505	3,020,484	51,292,100	△6,731,112	50,579,977

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成30年 1 月 1 日残高	2,470,586	1,627,391	△48,939	4,049,037	52,440,455
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,036,613
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	3,228,521
自己株式の取得	—	—	—	—	△1,362
自己株式の消却	—	—	—	—	—
連結範囲の変動	—	—	—	—	△1,984
利益剰余金から 資本剰余金への振替	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△1,747,770	△865,525	△28,868	△2,642,164	△2,642,164
連結会計年度中の変動額合計	△1,747,770	△865,525	△28,868	△2,642,164	△453,603
平成30年12月31日残高	722,816	761,865	△77,808	1,406,873	51,986,851

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・ 連結子会社の数 9社

・ 主要な連結子会社の名称

台湾佑能工具股份有限公司
UNION TOOL EUROPE S.A.
U.S.UNION TOOL,INC.
佑能工具（上海）有限公司
優能工具（上海）有限公司
UNION TOOL HONG KONG LTD.
UNION TOOL SINGAPORE PTE LTD.
東莞佑能工具有限公司
UNION TOOL (THAILAND) CO., LTD.

なお、UNION TOOL (THAILAND) CO., LTD. は当連結会計年度において重要性が増したことにより、連結範囲に含めております。

② 非連結子会社の名称等

・ 非連結子会社の名称

ユニオンエンジニアリング(株)
ユニオンビジネスサービス(株)

・ 連結の範囲から除いた理由

上記非連結子会社は共に小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況
該当事項はありません。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況
 - ・ 主要な会社等の名称 ユニオンエンジニアリング(株) (非連結子会社)
 ユニオンビジネスサービス(株) (非連結子会社)
 (株)大善 (関連会社)
 - ・ 持分法を適用しない理由 上記の非連結子会社および関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準および評価方法
 - イ. 有 価 証 券
 その他有価証券
 - ・ 時 価 の あ る も の …… 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 なお、時価のあるその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。
 - ・ 時 価 の な い も の …… 移動平均法による原価法
 - ロ. た な 卸 資 産
 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - ・ 製品・商品・仕掛品 …… 総平均法による原価法（ただし、専用機・測定機器は個別原価法）
 - ・ 原 材 料 …… 移動平均法による原価法
 - ・ 貯 蔵 品 …… 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有 形 固 定 資 産 …… 当社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)および平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

工具器具及び備品 2年～20年

ロ. 無 形 固 定 資 産 …… 定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸 倒 引 当 金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞 与 引 当 金 …… 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債、収益、費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

ロ. 消費税等の会計処理…… 消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において「営業外収益」に表示していた「スクラップ売却益」は、近年のタングステン価格の高騰および生産量の増加等により金額的な重要性が増したことに伴い、社内の管理体制を強化したことから、これを適切に連結計算書類に反映させるため、当連結会計年度より「売上高」に含めて表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「営業外収益」は76百万円減少し、「売上高」、「売上総利益」及び「営業利益」は同額増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	32,795,052千円
----------------	--------------

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度の 増加株式数(株)	当連結会計年度の 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	20,788,590	—	1,008,590	19,780,000

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度の 増加株式数(株)	当連結会計年度の 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	3,511,633	347	1,008,590	2,503,390

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取 347株
 自己株式の消却 1,008,590株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成30年3月28日開催第57回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 518,308千円
- ・ 1株当たり配当金額 30円
- ・ 基準日 平成29年12月31日
- ・ 効力発生日 平成30年3月29日

ロ. 平成30年8月7日開催取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 518,304千円
- ・ 1株当たり配当金額 30円
- ・ 基準日 平成30年6月30日
- ・ 効力発生日 平成30年9月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成31年3月28日開催第58回定時株主総会決議に付議する配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 518,298千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 30円
- ・ 基準日 平成30年12月31日
- ・ 効力発生日 平成31年3月29日

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組姿勢

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については資金使途や調達環境等を勘案し調達手段を決定するものとしております。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券および株式を除く投資有価証券は、外貨建てを含む債券であり、為替変動リスク、信用リスク、銘柄・期日分散に留意した運用を行なっております。

なお、投資有価証券に含まれる株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制を構築しております。

支払手形及び買掛金は、事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来いたします。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来いたします。

長期末払金は、役員退職慰労金の打切支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日(当連結会計年度の決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については以下のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。当該事項に関しましては(注2)を参照ください。

(単位 千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	9,261,925	9,261,925	—
(2)受取手形及び売掛金	7,995,372		
貸倒引当金	△193,176		
差引	7,802,196	7,802,196	—
(3)有価証券	1,184,771	1,184,771	—
(4)投資有価証券	5,165,055	5,165,055	—
(5)支払手形及び買掛金	(1,177,104)	(1,177,104)	—
(6)未払法人税等	(604,134)	(604,134)	—
(7)長期未払金	(219,828)	(221,222)	1,394

(※ 1) 受取手形及び売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※ 2) 負債に計上されているものについては () で示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、並びに(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期未払金

長期未払金の時価については、合理的に見積もった支払予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローを期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注 2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 342,079千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,009円08銭
(2) 1株当たり当期純利益	186円87銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成30年1月1日残高	2,998,505	3,020,484	243	3,020,727
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	△2,711,785	△2,711,785
利益剰余金から 資本剰余金への振替	—	—	2,711,542	2,711,542
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△243	△243
平成30年12月31日残高	2,998,505	3,020,484	—	3,020,484

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
平成30年1月1日残高	419,574	183,106	30,000,000	12,319,065	42,921,746
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	△1,036,613	△1,036,613
当期純利益	—	—	—	3,444,273	3,444,273
固定資産圧縮積立金の取崩	—	△5,464	—	5,464	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替	—	—	—	△2,711,542	△2,711,542
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	△5,464	—	△298,418	△303,882
平成30年12月31日残高	419,574	177,641	30,000,000	12,020,647	42,617,863

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成30年1月1日残高	△9,441,535	39,499,443	2,462,361	41,961,805
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	△1,036,613	—	△1,036,613
当期純利益	—	3,444,273	—	3,444,273
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
自己株式の取得	△1,362	△1,362	—	△1,362
自己株式の消却	2,711,785	—	—	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	△1,674,885	△1,674,885
事業年度中の変動額合計	2,710,423	2,406,297	△1,674,885	731,412
平成30年12月31日残高	△6,731,112	41,905,741	787,476	42,693,217

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時 価 の あ る も の …… 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、時価のあるその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

・時 価 の な い も の …… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・製 品 ・ 商 品 ・ 仕 掛 品 …… 総平均法による原価法（ただし、専用機・測定機器は個別原価法）

・原 材 料 …… 移動平均法による原価法

・貯 蔵 品 …… 最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産 …… 定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）および平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	7～50年
機 械 装 置	2～12年
工具器具備品	2～20年

- ② 無 形 固 定 資 産 …… 定額法を採用しております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸 倒 引 当 金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞 与 引 当 金 …… 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退 職 給 付 引 当 金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務等は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 退職給付に係る会計処理 …… 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。
- ② 消費 税 等 の 会 計 処 理 …… 消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外収益」の「その他の営業外収益」に含まれていた「スクラップ売却益」は、近年のタングステン価格の高騰および生産量の増加等により金額的な重要性が増したことに伴い、社内の管理体制を強化したことから、これを適切に計算書類に反映させるため、当事業年度より「売上高」に含めて表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「営業外収益」は61百万円減少し、「売上高」、「売上総利益」及び「営業利益」は同額増加しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 23,051,372千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
 - ① 短期金銭債権 989,315千円
 - ② 長期金銭債権 555,904千円
 - ③ 短期金銭債務 58,512千円
- (3) 取締役、監査役に対する金銭債務 219,828千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 7,102,751千円
- ② 仕入高 615,206千円
- ③ 販売費及び一般管理費 15,151千円
- ④ 営業取引以外の取引高 1,385,355千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数(株)	当事業年度の 増加株式数(株)	当事業年度の 減少株式数(株)	当事業年度末 の株式数(株)
普通株式	3,511,633	347	1,008,590	2,503,390

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次の通りであります。

- 単元未満株式の買取 347株
- 自己株式の消却 1,008,590株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	168,665千円
退職給付引当金	119,830千円
長期未払金	69,292千円
投資有価証券評価損	76,733千円
減損損失	9,268千円
減価償却費	40,751千円
未払事業税	36,666千円
貸倒引当金	48,348千円
その他	152,410千円
繰延税金資産小計	721,967千円
評価性引当額	△70,163千円
繰延税金資産合計	651,804千円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	78,326千円
その他有価証券評価差額金	354,313千円
繰延税金負債合計	432,639千円
繰延税金資産の純額	219,164千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されないもの	0.1%
受取配当等永久に益金に算入されないもの	△5.7%
試験研究費等の税額控除	△6.3%
所得税等税額控除	△0.2%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.8%

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等
該当事項はありません。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	台湾佑能工具股份有限公司	台湾 桃園市	110,500 千NT\$	超硬ドリ ルの製造 ・販売	所有 直接 100.0	3名	当社から の製品の 購入	当社製品の 販売(注1)	1,000,889	売掛金	84,330
								配当金の受取	673,320	—	—
子会社	佑能工具(上海)有限公司	中国 上海市	15,300 千US\$	超硬ドリ ルの製造 ・販売	所有 直接 100.0	4名	当社から の製品の 購入	当社製品の 販売(注1)	1,759,818	売掛金	414,233
								配当金の受取	24,360	—	—
								資金の貸付 (注2)	584,456	長期 貸付金	555,904
								利息の受取 (注2)	14,933	未収 入金	14,754

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社製品の販売については、市場価格を基に販売価格を決定しております。

2. 資金の貸付については、当社が資金の一元管理を行っており、市場金利を勘案して利率を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,471円15銭

(2) 1株当たり当期純利益 199円35銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。